

札内川ダムでの飲料品等の貯蔵実験の参加者募集

帯広河川事務所では、令和4年度、札内川ダムにおける飲料品等の貯蔵実験を実施します。施設内のトンネル等を活用し、日本酒、コーヒー豆その他の飲料品等を貯蔵し、熟成効果を検証するとともに、地域の商品開発等に関する効果を測定するものです。スペースが確保できる状況においては、実験へ参加する事業者を随時募集します。

【実験概要】

1. 実施箇所：札内川ダム（左右岸リムトンネルを基本としますが、場合により他のトンネル等を利用する可能性があります。）
2. 対象者：地域性の商品開発等、地域振興に資することを目的とすることから、中札内村の事業者または中札内村の地域振興に協力する団体等を対象とします。※個人は対象外
3. 貯蔵物：北海道開発局における先行事例を参考に、日本酒・ワイン等の酒類、日本茶（茶葉）、コーヒー豆等やこれらと類似のものを想定していますが、事業者からの提案があれば、これら以外の品目での実験参加も可能です。ただし、実験の趣旨にそぐわないと判断する場合はこの限りではありません。
4. 実験期間：参加希望者からの申請受付から令和5年3月31日までとしますが、実験の目的を達したと見なした場合を除いて、期間を満1箇年延長することとし、以降同様とします。

【条件等】

1. 事務所及び実験参加者の調整、貯蔵品の用意、貯蔵場所の準備が完了した時点以降、貯蔵品を搬入することとなります。熟成状況の確認等の目的のため、実験期間の途中での一部搬出や追加搬入を行うことも可能です。
2. 実験期間中は、ダムの管理に支障のない範囲で、貯蔵品の管理等に必要な立ち入りを認めるものとしますが、立ち入りの日時については、事前に事務所と調整していただきます。
3. 新たに工事その他により貯蔵するトンネルにおける作業等が生じた場合には、貯蔵品を撤去していただく場合があります。なお、可能な場合においては、代替空間を提供します。
4. 酒税関係等、法令上必要な関係機関との協議や手続き等については、実験参加者が自らの責任で行うものとします。
5. 事務所が実施する今回の実験においては、占用料は徴収しませんが、将来、実験終了後に改めて貯蔵を希望する場合は、所定の占用料が発生することがあります。
6. 実験参加者は、貯蔵により得られたデータ（熟成・変化に関する数値や分析結果、商品化に関する検討結果等）を事務所及び中札内村に提供していただきます。

【申込み・問合せ先】

帯広開発建設部 帯広河川事務所（担当：須賀・三上）（電話番号 0155-25-1294：代表）
中札内村役場 産業課（担当：柳澤、安田）（電話番号 0155-67-2495：直通）

【写真】

■ 札内川ダム



■ 札内川ダム
(リムトンネル)



■ コーヒー豆
(イメージ)

